# 第5回 京都市ごみ収集業務の在り方検討会議 会議録

日 時 平成 25 年 12 月 13 日 (金) 17 時 30 分~19 時 15 分

場 所 職員会館かもがわ 大会議室

出席者 本多会長,中井委員,福岡委員,村瀬委員,横井委員

### 内容

1 開会

### 2 議題

## (1) 今後のごみ収集業務の在り方に関する意見く中間まとめ>について

- ・事務局から資料1について説明。
- (委員) 収集時間帯について、「ごみを早い時間に収集してほしい」という市民の要望は良くわかるが、環境や事業効率性だけでいえば、そのために人や収集車を集中的に導入させなければならず、必ずしも合理的とはいえないのではないか。
- (委員) 冬は気温が低いから生ごみも腐らず、臭いもないが、夏の暑い時には臭いがひどく、 皆さんから我慢できないという声も聞く。
- (事務局) 現在,燃やすごみは午前中に3回,午後1回の計4回収集を行っている。燃やすごみを全て午前中に収集するためには,新たな人員の投入等により,約3億円の経費が更に必要と概算しているが,そこまで経費をかけなくても現体制で工夫し,要望に対応できないか議論しているところである。また,あらゆる機会に市民から「なるべく早くとってほしい」という要望を受けており,さらに市議会からも「効率的な体制を工夫することにより,早い時間に収集できないか」との要望を受けている。
- (会長) 燃やすごみの収集を早い時間帯に実施するに当たっては、単純なコスト増につなが らないよう、技術面や経費等も十分に考慮し、効率的な収集体制等を検討すべきである。
- (委員) ごみ収集福祉サービスに関する委員からの関連意見に、「まごころ収集などの福祉 対策も委託ではできないと思う」という意見があるが、福祉に関係する他部局等との連 携や企画立案については、公が担う必要があるが、その他の部分を民間業者が担うこと は十分可能ではないかと思う。
- (委員)まごころ収集について、すでに困っている方がどのように手続すればよいか、また、このサービス自体がどういうものか、市民の方々はあまり知らない。民生委員と老人福祉員等が独居老人を見回り、声かけしないと自身からこのサービスを申し出ることは少ないと思う。どうやってこの取組を広め、対応するか模索中であるが、やはり地域力が必要であり、連携がないと広めることは難しいと思う。
- (委員) 例えば、ごみを出す時間に介護ヘルパーが不在である時は、介護ヘルパーがいる時間帯に別途収集車をだし、収集している都市もある。一方で、通常の収集時間帯にごみ収集員が対象の家を訪問するケースもあるが、このような対応を行うためには、通常のごみをより早くとる必要があり、並行して対応することは困難である。このことから、やはり、別途収集車を調達して対応する市が多いのではないかと思う。さらに、まごこ

- ろ収集を行う際には、住所を把握したうえで家の中に入らなければならない場合もある ため、個人情報保護の観点から、委託せずに直営で対応している事例が多い。
- (事務局) 京都市では、通常のごみ収集とは別に、介護保険利用者や障害福祉サービスの利用者のみを対象に専属の体制で実施している。加えて、まごころ収集に当たっては、単にごみ収集だけではなく、高齢世帯の"見守りサービス"の観点から、万一、ごみが出されていない場合には必要な関係機関に伝えている。したがって、委員の意見にあったように、地域の民生委員や老人福祉委員、介護サービス事業者との連携が必要であり、他の都市と同様に、本市でも直営で実施している。また、収集だけであれば委託で対応することが可能と思われるが、関連サービスとの連携、個人情報保護も踏まえ、直営での体制が良いと考えている。
- (委員)まごころ収集については、関係機関との連携や個人情報の保護を要する事務は直営により行うべきと考えるが、今後急激なスピードで高齢化が進む中、ニーズが爆発的に増えていくであろうから、効率的な収集体制の構築、地域との連携も見据え、効果的な手法を検討するべきである。
- (事務局) 現在,京都市では約2,400世帯でまごころ収集サービスの対応を行っている。実際,要件に該当する世帯は23,000世帯あり、その7割が家族と同居していたり、自身でごみを出せる状況である。その結果約7,000世帯の潜在的ニーズがあると推計している。現体制では1,000世帯程度増えても対応できるが、約7,000世帯増えた場合について、午前収集の効率化によって、午後からその要望に応えられるか検討している。また、現在も介護へルパーがいる時間帯に収集に伺うなど必要な調整を行っている。
- (委員)論点 1 について、「その他市民サービスに応えるために取り組むべきこと」の中で、まごころ収集が記述され、「5 福祉サービス等の充実」と、大々的にとりまとめて記述することに違和感がある。例えば「市民ニーズに応えられる体制の構築」として、燃やすごみの早い時間帯での収集とともに具体例として記述し、ごみ収集業務において市民ニーズにいかに応えるか、というかたちにまとめた方が良いと感じる。
  - 論点 1 の災害発生時等不測の事態における迅速,柔軟な対応や,委託業務の適正な管理監督,的確な収集運搬計画等の企画立案については,よくまとめていると思う。
- (委員) 私の大学にも意見聴取に来ていただいたが、京都市はたくさん良い取組をしている割に、なかなか市民・学生に伝わっていない現状がある。しかし、今後も伝える努力は大切であり、そのためにはまち美化事務所やエコまちステーションの職員のマンパワーが欠かせない。どのように伝えるかについては誰かに考えてもらうのではなく、これからは市民も行政も共に考えて取り組んでいくことが必要であり、その仕掛けづくりに行政が活躍してもらわなければならないと思う。
- (委員) ごみを減らすことにより、ごみ処理も含めたコスト全般の削減につながる。ごみ収集体制の効率化やまち美化事務所の再編、クリーンセンターの縮小などにより、これまでから大きな財政効果をあげており、そのことをもっと強調するべきである。
- (委員) 論点 3 の「1 ごみ収集業務における委託化の方向性」について、今の厳しい財政状況を踏まえれば、更に委託化を進める必要があると考える。ただし、最低限この部分は公で担うという考え方を整理しなければならない。公が最低限担う役割は何か、そのためにどのような体制が必要かを検討するとともに、委託化に当たっては、社会情勢

- や市民ニーズの変化等も想定し、5 年単位、10 年単位で柔軟に目標を設定するなど、中長期の視点で計画的に考えるべきではないか。
- (委員)経費削減の観点はもちろん必要と思うが、京都市の環境政策は、ごみ収集のみならず多方面に渡っており、例えば落ち葉の堆肥化などの指導をしていただくなど、環境に関する普及啓発等に当たり、やはり市の職員が必要である。全てを民間に委託することは反対である。
- (委員)企画立案等の業務は、委託の対象になじまないと思うので、ごみ収集業務の委託率を何%とするといった単純な数値目標が自己目的化することはおかしいのではないか。 やはり、どのような体制が必要かを考えるべきである。
- (会長) 新たな市民ニーズやごみ減量・リサイクルの更なる推進といった行政課題に対応するためには、限られた人員や資源をシフトするなどして最大限活用することが不可欠であり、その結果、単純労務としてのごみ収集業務については、自ずと民間委託を進めざるを得ないのではないかと考える。
- (委員) 50%委託化の目標の設定は大変重いものであり、これまで直営が主であったものから民間の力を組み入れる方向に舵を切ったものである。ここでまた、更に委託化を進める方向を示しているが、社会情勢の変化等を踏まえて、5 年単位、10 年単位で想定しつつ柔軟に目標を設定する必要があると思う。また、あるべき人材像、人材育成の方向性を示し、必要最小限の体制はどのようなものかを考えていけば、説得力のあるものになると思う。
- (委員) これからは単純労務としてのごみ収集業務だけでなく、幅広く他の業務も担っていくことが大切であり、単純に民間委託化を進めることが目的であってはならない。
  - やはり、災害時の対応や委託業務の適切な管理監督、収集運搬計画の立案など、市民 生活における安心安全の確保に関するものこそが、公が担うべき業務と考える。ただし、 例えば災害時における民間業者との連携体制を構築するなど、公民で一定の役割分担が 可能であるため、必要最小限の体制は、こうしたことも踏まえて考える必要がある。
  - 委託化に当たっては、一定の目標が必要と考えるが、中長期的に検討し、委託計画を立てていただきたい。
- (委員) 台風 18 号の際に、私どもの地域に事務所を構える収集許可業者から、「手伝えることをいってくれたら応援にいきます」との申し出をいただいたことは大変うれしかった。緊急な災害があった場合には直営だけでは対応できないであろうから、手伝ってくれる業者があるかを事前に行政が把握しておくことも必要だと思う。
- (会長) 災害時には基本的には行政責任で対応することになると思うが、行政がすべて対応 できるものでもないため、民間の力が必要であり、それを日頃から認識しておくことは 必要である。当然、協定を結ぶ方法もあるが、協定を結んでいなくても、ごみ収集業務 を通じて日頃から協働していれば、災害時にも円滑な業務の推進につながることから、 民間委託化はそれなりに有効であると思う。
- (委員)近年,民間が公共事業を担う際の基本的な総合評価には,適正な利益を確保しつつ,利益のみを追求するのではなく,公益性といった信念を持って取り組んでいるかといった視点もある。
- (事務局) 災害への対応について、行政責任として、公衆衛生の確保、安心安全の確保は当

然重要であり、行政は消防、警察、区役所など関係機関との調整をいち早く行わなければならないと認識している。一方で、台風 18 号では、全てまち美化事務所の職員が対応したのではなく、災害協定に基づき、調整したうえで、民間業者にも協力をいただいたところである。

- (委員)「3 求められる人材」について、「自己研さんに努める」という記述があるが、これは当然のことであり、このまとめの部分に相手に任せるような表現を記述しない方が良い。
- (委員)「自己研さんを支援する仕組みづくりが必要」といった表現であれば良いのではないか。
- (委員) ある自治体では、警察官の採用に当たり、警察官としての適性を満たさない職員の 比率が高くなってきたことから、今年から採用試験の方法を変えたとのことである。求 められる人材を踏まえた適切な採用方法を検討する必要がある。
- (委員)「4 人材育成の方向性」のまとめ部分に「定期的な採用によるノウハウや知識の 継承が不可欠である」という記述があるが、今後の職員が、ごみ収集業務だけでなく、 ごみ減量・リサイクルを促進するための啓発業務等も担わなければならないのであれば、 単純労務に従事する職員を現状のまま採用し続けることは疑問である。
- (委員) この会議でも安定的にごみ収集業務を遂行していかなければならないという議論はしてきており、「安定的なノウハウや知識の継承」という表現は必要と思う。現在の人員構成はかなり歪であり、今後とも安定的にごみ収集業務を遂行できるか心配している。やはり、地域に積極的に出向いていく、地域の中でハブになるような職員は非常に重要であり、地域と共にごみ減量等の取組を進めることで、その結果コミュニティが活性化し、さらにごみ減量が進み、収集・処理のコストが削減するという好循環が生まれると思う。

### (2) 今後のスケジュール

- ・事務局から資料2について説明。
- ・次回会議は最終となり、1月下旬に開催する予定。

#### 3 閉会